

## 政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

平成30年11月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 随意契約する内容

- (1) 調達物品(役務)名 省エネ・節電アクションプラン  
取組項目入力作業
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等 ①入力予定枚数：40,200枚  
②入力項目数：1枚につき35項目  
※詳細は仕様書を参照  
(仕様書は温暖化・里山対策室で閲覧)
- (3) 履行期間 平成31年2月28日
- (4) 発注所属及び納入場所  
住 所：金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁7階  
所 属：生活環境部温暖化・里山対策室  
連絡先：TEL：076-225-1462 FAX：076-225-1479

## 2 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

## 3 契約相手方の選定基準

- (1) 石川県内に所在すること。
- (2) 次のいずれかの施設であること。
- ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業(生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)に指定されている施設であること。
- ②高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センターであること。

## 4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 平成30年11月21日(水) 15時
- (2) 提出先  
住 所：金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁7階  
所 属：生活環境部温暖化・里山対策室  
連絡先：TEL：076-225-1462 FAX：076-225-1479